

【権利擁護事業・講演会】

地域みんなで知ろう・防ごう・考えよう

～高齢者の虐待について～

令和5年10月17日(火)

13:45～15:00

会場／朝日町保健福祉センター

多目的ホール

■「高齢者虐待」とは？

「高齢者虐待防止・養護者支援法」では高齢者虐待を2つに分けて定義しています。

①家族や親族、同居人等による虐待

②介護保険サービスや施設職員等による虐待

■「高齢者虐待」はなぜ起こるの？

■虐待のサインを見逃さない

■「虐待かな？」と思ったら・・・

■養護者も支援を必要としている

■アンガーマネジメントで虐待防止！

●対象：講演会に興味のある方

●定員：30名程度

●受付：令和5年9月4日(月)～10月12日(木)

●送迎：送迎希望の方は、申込時にお伝えください

●申込先：電話 059-377-5500

もしくは保健福祉センター窓口にて



講師：南川 久美子 先生
南川久美子 社会福祉士事務所 所長

■高齢者虐待の未然防止、早期発見・対応、継続的な支援には地域の方々の協力が必要です。

高齢者虐待についての正しい知識を持っていただき、高齢者の権利擁護について一緒に考えましょう。

皆さま、是非ともご参加ください。



◆来館時のお願い◆

保健福祉センターへご来館の際は、手指のアルコール消毒とマスクの着用をお願いします。

◆お問合せ先◆

朝日町地域包括支援センター
059-377-5500